









各種相談		
種別	時 間	場 所 内 容
法 律 毎 週 曜 日	午後 1 時～4 時、市役所 2 階 市民相談室。毎月月曜日午後 1 時から広報広聴課で予約受 付(電話可)。定員は 8 名。法 律上の諸問題について弁護士 が応じます。	問合せ 広報広聴課 ②2111 ②214
交 通 事 故 (弁 護 士) 每 週 曜 日	毎月第 3 火曜日の午後 1 時～ 4 時。定員は 8 名	市民相談室 ②002
市 民 每 週 曜 日	午前 9 時～午後 5 時(土曜日 は正午まで)、市役所 2 階市 民相談室(日曜・祝日除く)。 市政に対する苦情・要望・意見 その他一般市民生活について	市民相談室 ②001
行 政 每 週 曜 日	午前 10 時～午後 3 時、福祉会 館 1 階相談室。国、県など行 政上の諸問題について	広報広聴課 ②214
登 記 每 週 曜 日	午前 9 時～正午、市役所 2 階 市民相談室。登記、供託、分 筆表示など法務局、裁判所に 提出する書類について、司法 書士、土地家屋調査士が応じ ます	広報広聴課 ②214
交 通 事 故 每 週 曜 日	午前 9 時～午後 5 時(土曜日 は正午まで)、市役所 2 階市 民相談室(日曜・祝日を除く)。 交通事故による補償問 題、手続きなどについて	市民相談室 ②002
人 権 每 週 曜 日	午前 10 時～午後 3 時、(場所 は偶数月が越谷市役所、奇数 月が松伏町役場)。人権侵害 等の問題で困っている場合	広報広聴課 ②214
税 务 每 週 曜 日	午前 10 時～午後 3 時、市役所 2 階市民相談室。税金関係全 般について税理士が応じます	広報広聴課 ②214
税 务 每 週 曜 日	6 月 20 日(火)午前 10 時～午後 3 時、市役所 2 階市民相談室。 贈与・譲渡・相続等の国税に ついて	広報広聴課 ②214
税 务 每 週 曜 日	午後 1 時～4 時、越谷税理士 会税務指導所(赤山町 6-12 -3 アライビル 2 階)。税金 関係全般について、税理士が 応じます	関東信越税 理士会越谷 支部 ☎62-6131
国 民 年 金 每 週 木 曜 日	午後 1 時～4 時、市役所 2 階市 民相談室。国民年金全般に ついて	保険年金課 ②114
労 住 金 融 資 每 週 木 曜 日	6 月 28 日(水)午前 9 時～正 午、(電話可)市役所 2 階商工 課相談室(☎2267)。土地、 住宅を購入、新築、増改築の ための融資制度等について	商 工 課 ②266
労 勤 労 務	6 月 28 日(水)・7 月 12 日(水) 午後 1 時～4 時(電話可)、市 役所 2 階商工課相談室(☎ 2267)。労働問題(賃金、労災、 雇用等)全般について	商 工 課 ②266
経 営	7 月 5 日(水)、19 日(水)午前 10 時～午後 4 時、市役所 2 階 商工課相談室。事業経営上の 問題、改善、転換、開業・開店等	商 工 課 ②264
内 職 每 週 木 曜 日	午前 10 時～午後 3 時、福祉会 館 1 階内職相談所(☎2802)。 内職の相談、あっせん、求人 の相談について	商 工 課 ②266
行政書士会 による行政 毎月第 1・3 金 曜 日	午前 10 時～午後 3 時、市役所 2 階市民相談室。(電話不可)。 内容証明・契約・示談・相続・遺 言・告訴・告発・法律文書・会社 設立・営業許可・農地転用・開 発許可・金銭貸借問題・家庭問 題等、行政書士が応じます	広報広聴課 ②214
不 動 産	6 月 20 日(火)午前 10 時～午 後 3 時、埼玉県宅建協会越谷支 部(市役所駐車場横)。不動 産に関するこことについて、弁 護士と相談員が応じます。	埼玉県宅建 協会越谷支 部 ☎64-7285
下請 取引 (製造・修理 業)の移動 あつせん	7 月 5 日(水)午前 10 時～正 午、越谷市商工会(中町 7- 14)会議室。公社では常時相 談を受け付けています	助成金企 業振興課 048-647-4101
法 律	6 月 27 日(火)、7 月 11 日(火) 午後 1 時～3 時、裁判所内埼 玉弁護士会越谷支部室。予約 が必要	埼玉弁護士 会越谷支 部 ☎62-1188

1歳7ヶ月になるわが家の息子。父親にはなつかないのに、どういうわけか周りの人には愛いのですが、やたらと振りたがります。特に、自転車に乗っているときは大変。人とすれ違うたびに手を振っています。折しも参議院選挙を間近に控えたこの時期、まるで選挙運動をしていました。父のようですが、将来が楽しめたと思われるは親バカですが、せめて有言実行のできる人間になってほしいと思います。(も)



樂裏  
INSIDE STORY

A 私の家を増築し  
たいのですがどの  
ような手続が必要  
ですか。また塀を  
生け垣にしたいのです  
が、つくり方を教  
えてください。

Q

私が所有して  
いる土地であれ  
ば、自由に家を建  
てたり増改築した  
りできると考えてい  
る人、工務店などに任せきりで建築確認な  
どの手続きの有無やその内容は  
全く知らない人が案外多いよ  
うです。

しかし、その建築がもしも関  
係法令に違反したり、手続きを怠  
ついていたりすると、建築主が  
処分を受けることになります。  
専門的な内容は専門家に任せ  
にしても、法令の概要や手続き

が確実に行われているかどうか  
必ず確かめてください。  
建築確認などの手続は左表の  
とおりです。

でき、そして、緑につつまれた  
生活に緑を取り入れること  
は、いっそう穏やかな暮らし  
ができるとされています。  
生け垣づくりは決してむずか  
しいものではありませんが、初  
○植える時期、植物の形態

心者の方は次のことご注意して  
から始めましょう。  
○用途、場所、土壤、気候  
○植物の種類(高生け垣、低生  
け垣、つるるもの等)  
●移植後の防寒が必要です。  
針葉樹:新芽の出る前の3月  
植え替えの時期  
垣根の支柱の組み方  
●移植後は、木を結びつけたり、親柱を  
固定する方法もあります。  
\*ひもには必ずシロナガを  
使いましょう。針金やビニール  
は使わないでください。  
刈込み  
梅雨時と秋の年2回行って  
ください。花のつくものは、咲き  
終えた直後にいましょう。刈  
り込みは、必ずショロナガを  
使いましょう。針金やビニール  
は使わないでください。

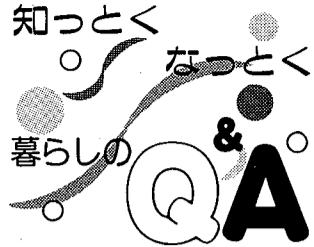
\*ひもの長めの竹を王中に立て  
て、木を結びつけたり、親柱を  
高さより長めの竹を王中に立て  
て、木を結びつけたり、親柱を  
支柱を取り付けましょう。木の  
枝を弱く刈ります。順序は、上  
面を平に、側面は上部から下部  
へと刈り下します。

家づくりの手引き書として法  
律や手続きなどの必要最小限の  
ルール、融資制度などをわかりや  
く解説しました。「住みよい  
家づくり」(B5判)を作成し無料配  
付しています。ぜひ始めてみて  
参考にしてみてください。

相談

心身の理由から学校へ行  
けない小中学生を対象に相談  
学級を開いています。詳しく  
は教育相談所、または教育委  
員会指導課(☎2775)へ。

●幼稚園に行きたがらない  
○頭が痛い、お腹が痛いと言  
つたびたび学校を休む  
○友達にいじめられている  
○夜尿が続いている(急  
に服をやことばが乱れたり,  
道いが荒くなったり  
○子供



## 市長電話 64-2123



皆さんの  
ご意見を直接  
お聞きします

ご意見・ご質問など  
お気軽に寄せください。

▷ 6月28日(水)

▷ 7月12日(水)

午前 8 時～8 時30分

(毎月第 2・4 水曜日)

\*通話は 1 人 5 分以内  
(必ず氏名・住所・  
電話番号をお知らせ  
ください)

\*話し中の場合はご容  
赦ください  
問合せ 広報広聴課  
②2213

樹木は、針葉樹、常緑広葉樹、落葉広葉樹に分けられ、それぞれに気候や土壤に応じて適性があります。

越谷はどんな種類でも植えられますが、特にみかんやくす類である常緑広葉樹は

移植後

の防寒

が必要です。

梅雨時

が適期

(厳寒期は避けてくだ

さい)

常緑広葉樹:落葉している時

期が適期(厳寒期は避けてくだ

さい)

垣根の支柱の組み方

風などで倒れやすい樹木には

支柱を取り付けま

す。

木の

枝を

弱く

刈

り

め

を

行

う

る

よ

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う